

スポーツ室の自由使用時間帯の利用について

1. 目的

スポーツ室の自由使用時間帯については、皆様からの利用要望にお応えするとともに、より多くの方々に利用して頂くことを目的とします

2. 利用方法

- (1) 平日・日・祝日ともに自由使用時間帯を2時間単位の利用とします。従って利用者名簿の受付は2時間単位とします。
- (2) 卓球の使用台数は7台とします。
- (3) スポーツ室の利用可能種目は卓球・バドミントン・バレー・ショートテニス・体操・ダンス・インディアカ・ドッチビー・ドッチボール等です。それ以外の種目については管理人に確認の上、使用して下さい。
- (4) 上履きは必ずご持参の上、利用するようにして下さい。
- (5) 自由使用時間帯での仕切り板の使用は禁止とします。
- (6) 土曜日・春休み・夏休み・冬休み期間中及び振替休校日は子供（ファミリー）が13:00～15:00内使用することは“可”とします。但し、15:00～17:00は子供優先利用とします。

3. 利用案内

平日	利用者	種目
(火・水・金・土曜日) 13:00～15:00	大人	卓球 2.(6)適用
(月・木曜日) 13:00～15:00	大人	卓球以外の利用可能種目 2.(6)適用
15:00～17:00	子供	利用可能な全種目

日・祝日	利用者	種目
(第1・3・5日曜/祝日) 9:00～11:00	大人 (ファミリー)	卓球
(第1・3・5日曜/祝日) 11:00～13:00	子供 (ファミリー)	利用可能な全種目
13:00～15:00	子供・その他 (ファミリー)	利用可能な全種目
15:00～17:00	大人 (ファミリー)	利用可能な全種目

*ただし、利用時間には卓球台の出し入れ、スポーツ室内の整理・清掃をして頂く時間が含まれております

*18歳以上は大人とします

4. 実施年月日

平成22年10月1日より実施致します。

ご協力の程、お願い申し上げます。

認定NPO法人つづき区民交流協会
大熊スポーツ会館